

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社リケン

(E01598)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	9
① 【発行済株式】	9
② 【自己株式等】	9
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【第2四半期連結累計期間】	13
【四半期連結包括利益計算書】	14
【第2四半期連結累計期間】	14
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	15
【注記事項】	17
【セグメント情報】	19
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期
(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社リケン

【英訳名】 RIKEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡野 教忠

【本店の所在の場所】 〒102-8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03 (3230) 3911 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理室長 中島 正郎

【最寄りの連絡場所】 〒102-8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03 (3230) 3911 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部経理室長 中島 正郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	37,145	35,705	71,543
経常利益 (百万円)	3,255	3,684	6,078
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,003	2,506	3,645
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	2,233	5,099	6,150
純資産額 (百万円)	49,689	57,315	52,720
総資産額 (百万円)	78,959	84,894	80,307
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	20.40	25.52	37.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	25.50	—
自己資本比率 (%)	59.2	63.5	62.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,023	3,777	5,982
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,213	△6,354	△4,339
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,246	△928	△2,143
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,304	8,754	11,654

回次	第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.83	14.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第89期第2四半期連結累計期間及び第89期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国経済は財政問題がくすぶり続けるものの引き続き堅調を維持し、欧州経済もようやく最悪期を脱しつつあるように見られます。中国をはじめとする新興国経済は一時の高成長から大幅に減速したものの、総じて成長は維持しています。

我が国経済は、経済対策や金融緩和策により円安・株高が進み、景気は回復基調にあります。

当社グループ事業と関連の深い自動車産業におきましては、エコカー補助金制度終了による反動等から、四輪車国内生産台数は昨年後半より前年同月比減少が続いていましたが、9月単月では約1年ぶりにより前年同月比増加に転じました。

このような状況のなか、当第2四半期連結累計期間における当社グループ売上高は35,705百万円（前年同四半期比3.9%減）となりました。利益面では、海外生産拠点での生産能力拡大投資による償却費の負担先行等があったものの、原価低減活動推進等の合理化効果により、営業利益は2,854百万円（前年同四半期比2.9%増）となりました。また経常利益は海外の持分法投資利益対象会社の好調もあり3,684百万円（前年同四半期比13.2%増）となり、四半期純利益は2,506百万円（前年同四半期比25.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は84,894百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,586百万円増加しました。これは、設備の増強・更新等により有形固定資産が1,547百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、27,579百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円減少しました。

純資産につきましては、57,315百万円と前連結会計年度末に比べ4,594百万円増加しました。これは、利益剰余金の増加及び為替換算調整勘定の影響等によるものです。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は63.5%となり、前連結会計年度末に比べ1.5ポイント増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、8,754百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,777百万円の資金増加（前年同四半期は3,023百万円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の純増額による支出があったこと及び設備の増強・更新等の有形固定資産取得による支出があったこと等により、6,354百万円の資金減少（前年同四半期は3,213百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いに加え、借入金を返済したこと等により、928百万円の資金減少（前年同四半期は1,246百万円の資金減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

① 基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社の株主の在り方について、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの最終的な判断も、株主の皆様のお意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大規模買付行為等の中には、その目的等からみて株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買付内容について判断するための合理的に必要な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもあります。このような不適切な大規模買付行為等を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

これらの取組みは、上記①の基本方針の実現にも資するものと考えています。

<経営理念及び中期経営計画の推進による企業価値向上>

当社の創業は、1927年、当時の「理化学研究所」で発明されたピストンリングの製造法の事業化に始まり、以後ピストンリングを軸に、カムシャフトをはじめとした内燃機関部品、自動車や産業機械向けの鋳鉄部品、配管用機材、更には熱エンジニアリング事業、EMC事業など多岐にわたる製品を供給し、グローバルに事業を展開してまいりました。当社では、以下のグループ経営理念及び「顧客第一・基本重視・フェア・オープン・明るく積極的に・スピード」を行動規範として定め、お客様のグローバルな競争力強化に対応し、品質・技術・価格面での高い要求水準に適った製品の開発、販売に努めています。

<経営理念>

- 私たちは地球環境を守り、社会に貢献する一級企業市民であり続けます
- 私たちは株主の資本を効率的に活用し、グローバルに企業価値を創造します
- 私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、世界のお客様に感動を与える製品を提供します
- 私たちは高い志と広い視野を持って、常に変革を遂げていきます

<コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実による企業価値向上>

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、継続的に企業価値を高めていくことを目指し、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と位置付けています。

従来から経営機関（取締役会及び経営会議、監査役会）の適切な運営に加え、具体的な取組みとしては内部統制システム整備に関する基本方針（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備）に基づき、コンプライアンスの徹底やリスクマネジメントの充実をはじめとした企業の透明性、効率性、健全性の確保に取り組んでいます。

また、CSR委員会を設置し、内部統制の強化とともに、環境活動や社会貢献活動、正確で適切な情報開示、CS（顧客満足創造）等の活動を当社グループ全体で統括し、更なるレベルアップを図っています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成25年5月24日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成25年6月25日開催の第89回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。ただし、対抗措置の内容について株主意思確認のための株主総会を開催する場合は、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できません。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成28年6月に開催される当社第92回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランにつきましては、当社インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.riken.co.jp>) をご参照ください。

④ 上記取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記②の当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みは、まさに基本方針に沿うものであり、上記③のとおり本プランの設計に際しては以下の点を十分考慮しており、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- 2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- 3) 株主意思を反映するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は726百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,484,667	106,484,667	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	106,484,667	106,484,667	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	106,484	—	8,573	—	6,604

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,402	7.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,863	4.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,123	3.87
日立金属アドメット株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目9番1号	3,564	3.35
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地1	3,202	3.01
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,045	2.86
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,745	2.58
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,617	2.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,553	2.40
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,900	1.78
計	—	37,016	34.76

(注) 上記のほか当社所有の自己株式8,285千株(7.78%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,285,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,312,000	97,312	—
単元未満株式	普通株式 887,667	—	—
発行済株式総数	106,484,667	—	—
総株主の議決権	—	97,312	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リケン	東京都千代田区九段北 一丁目13番5号	8,285,000	—	8,285,000	7.78
計	—	8,285,000	—	8,285,000	7.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,002	7,705
受取手形及び売掛金	17,210	17,550
有価証券	4,041	4,500
商品及び製品	5,291	5,210
仕掛品	2,255	2,930
原材料及び貯蔵品	1,607	1,545
繰延税金資産	1,019	1,024
その他	1,100	1,719
貸倒引当金	△16	△14
流動資産合計	40,513	42,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,377	8,546
機械装置及び運搬具（純額）	9,673	9,470
土地	2,654	2,717
建設仮勘定	1,150	2,620
その他（純額）	471	520
有形固定資産合計	22,327	23,874
無形固定資産	645	985
投資その他の資産		
投資有価証券	9,514	10,370
繰延税金資産	2,270	2,074
前払年金費用	4,098	4,520
保険積立金	411	410
その他	578	539
貸倒引当金	△52	△52
投資その他の資産合計	16,821	17,862
固定資産合計	39,794	42,722
資産合計	80,307	84,894

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,675	11,260
短期借入金	3,705	3,354
未払法人税等	395	506
賞与引当金	1,745	1,788
その他	4,460	4,304
流動負債合計	20,982	21,214
固定負債		
長期借入金	5,000	5,000
退職給付引当金	817	886
役員退職慰労引当金	560	329
環境対策引当金	207	123
その他	19	24
固定負債合計	6,604	6,364
負債合計	27,587	27,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,573	8,573
資本剰余金	6,604	6,604
利益剰余金	41,608	43,622
自己株式	△3,728	△3,722
株主資本合計	53,058	55,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64	97
為替換算調整勘定	△3,359	△1,302
その他の包括利益累計額合計	△3,294	△1,205
新株予約権	37	21
少数株主持分	2,919	3,419
純資産合計	52,720	57,315
負債純資産合計	80,307	84,894

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	37,145	35,705
売上原価	29,218	27,780
売上総利益	7,927	7,925
販売費及び一般管理費	※1 5,154	※1 5,070
営業利益	2,773	2,854
営業外収益		
受取利息及び配当金	48	32
持分法による投資利益	474	674
生命保険配当金	1	0
受取ロイヤリティー	163	202
為替差益	—	167
その他	75	54
営業外収益合計	763	1,130
営業外費用		
支払利息	69	58
為替差損	95	—
支払補償費	16	93
その他	100	148
営業外費用合計	281	300
経常利益	3,255	3,684
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	9	—
新株予約権戻入益	—	13
特別利益合計	10	15
特別損失		
固定資産除却損	7	13
減損損失	33	3
その他	40	0
特別損失合計	81	17
税金等調整前四半期純利益	3,184	3,682
法人税、住民税及び事業税	719	732
法人税等調整額	146	192
法人税等合計	865	925
少数株主損益調整前四半期純利益	2,318	2,757
少数株主利益	315	251
四半期純利益	2,003	2,506

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,318	2,757
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△37	32
為替換算調整勘定	△5	1,526
持分法適用会社に対する持分相当額	△42	782
その他の包括利益合計	△85	2,342
四半期包括利益	2,233	5,099
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,969	4,595
少数株主に係る四半期包括利益	264	503

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,184	3,682
減価償却費	1,768	1,874
減損損失	33	3
持分法による投資損益(△は益)	△474	△674
退職給付引当金の増減額(△は減少)	60	48
前払年金費用の増減額(△は増加)	△139	△421
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△34	△230
貸倒引当金の増減額(△は減少)	3	△3
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△22	△83
受取利息及び受取配当金	△48	△32
支払利息	69	58
為替差損益(△は益)	2	△145
投資有価証券売却損益(△は益)	△9	—
固定資産除却損	7	13
固定資産売却損益(△は益)	△1	△1
売上債権の増減額(△は増加)	949	△56
たな卸資産の増減額(△は増加)	326	△221
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,336	299
未払消費税等の増減額(△は減少)	0	6
その他	△432	△348
小計	3,905	3,766
利息及び配当金の受取額	422	772
利息の支払額	△71	△58
法人税等の支払額	△1,232	△703
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,023	3,777
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(△は増加)	△1,135	△2,930
有価証券の売却による収入	—	45
有形固定資産の取得による支出	△1,907	△2,823
有形固定資産の売却による収入	63	52
無形固定資産の取得による支出	△186	△359
投資有価証券の取得による支出	—	△36
投資有価証券の売却及び償還による収入	10	—
その他の支出	△220	△437
その他の収入	163	134
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,213	△6,354

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△317	—
長期借入れによる収入	270	—
長期借入金の返済による支出	△429	△335
リース債務の返済による支出	△4	△3
自己株式の売却による収入	—	8
自己株式の取得による支出	△1	△4
配当金の支払額	△490	△491
少数株主への配当金の支払額	△274	△101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,246	△928
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	605
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,366	△2,900
現金及び現金同等物の期首残高	11,671	11,654
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 10,304	*1 8,754

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 偶発債務

下記のとおり銀行借入保証を行っております。なお、金額は当社の実質保証額であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証債務		
従業員住宅ローン保証残高	50百万円	48百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
運賃及び荷造費	1,045百万円	967百万円
給料及び手当	1,652 "	1,632 "
賞与引当金繰入額	413 "	448 "
役員退職慰労引当金繰入額	88 "	93 "
退職給付費用	72 "	△19 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	7,169百万円	7,705百万円
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	4,500 "	4,500 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△1,364 "	△3,451 "
現金及び現金同等物	10,304百万円	8,754百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	490	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	589	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	490	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	589	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	自動車・産業 機械部品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	31,238	5,907	37,145	—	37,145
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,106	1,107	△1,107	—
計	31,239	7,013	38,252	△1,107	37,145
セグメント利益	2,355	500	2,856	△83	2,773

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

自動車・産業機械部品事業における当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において33百万円であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	自動車・産業 機械部品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	30,528	5,177	35,705	—	35,705
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	1,518	1,520	△1,520	—
計	30,529	6,696	37,225	△1,520	35,705
セグメント利益	2,475	455	2,930	△76	2,854

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、配管機器事業、EMC事業及び熱エンジニアリング事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	20円40銭	25円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	2,003	2,506
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,003	2,506
普通株式の期中平均株式数 (千株)	98,195	98,198
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	25円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	66
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第90期（平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで）中間配当については、平成25年11月11日開催の取締役会において、平成25年 9 月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|--------------|
| ① 配当金の総額 | 589百万円 |
| ② 1 株当たりの金額 | 6 円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月 9 日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社リケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由 良 知 久 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。